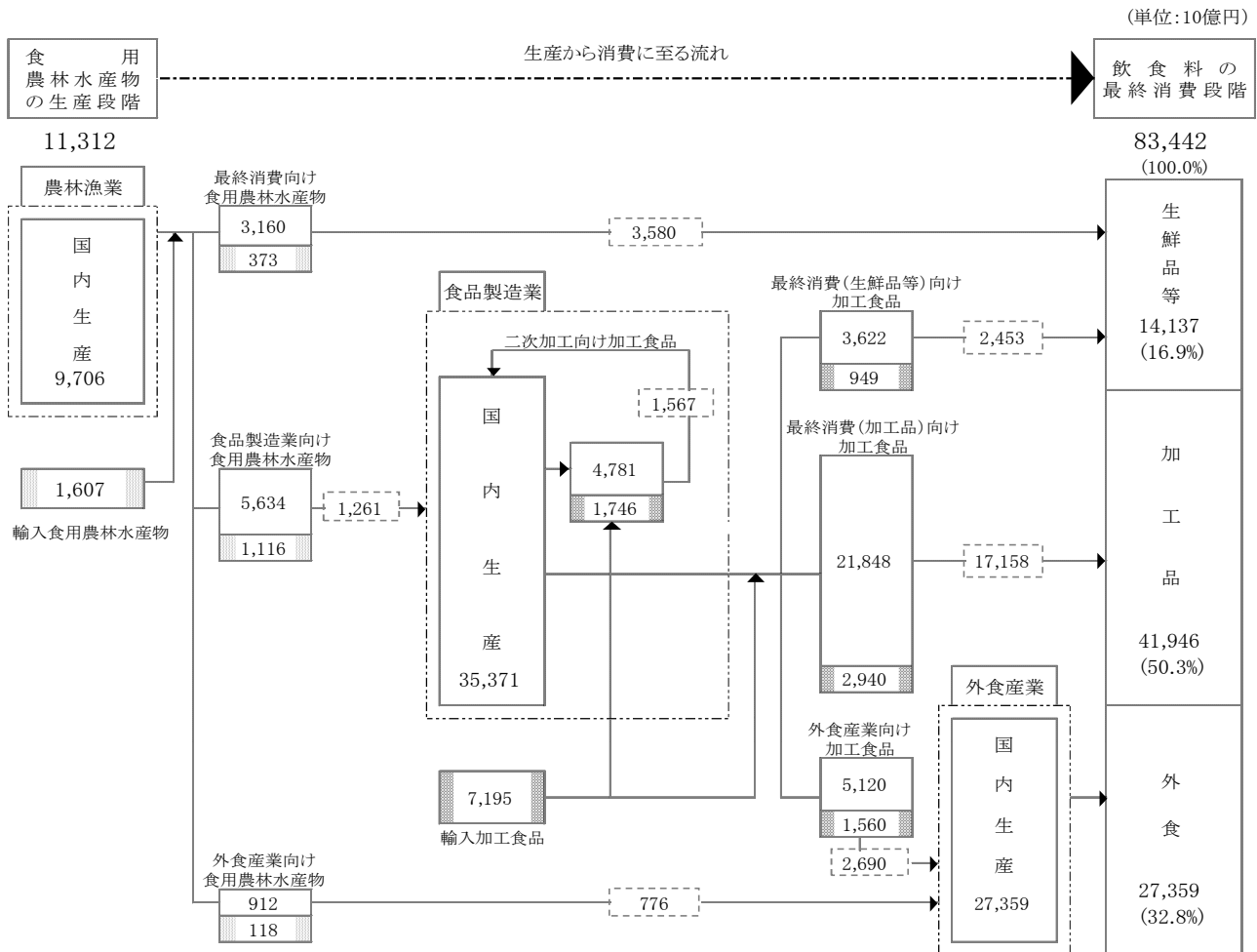


平成27年
食用農林水産物の生産から飲食料の最終消費に至る流れ
(飲食費のフロー)



- 注：1 総務省等10府省庁「平成27年産業連関表」を基に農林水産省で推計。
なお、最新の「令和2年産業連関表」の概念等に合わせて再推計した値である。
- 注：2 旅館・ホテル、病院、学校給食等での食事は「外食」に計上するのではなく、使用された食材費を最終消費額として、それぞれ「生鮮品等」及び「加工品」に計上している。
- 注：3 加工食品のうち、精穀（精米・精麦等）、食肉（各種肉類）及び冷凍魚介類は加工度が低いため、最終消費においては「生鮮品等」として取り扱っている。
- 注：4 内は、各々の流通段階で発生する流通経費（商業マージン及び運賃）である。
- 注：5 は食用農林水産物の輸入、 は加工食品の輸入を表している。